

経 済 産 業 省

平成 17・07・21 産第 1 号

平成 17 年 7 月 22 日

計量行政審議会

会長 田崎 雅元 殿

経済産業大臣 中川 昭一

新しい計量行政の方向について

貴審議会に対し、計量法第 157 条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

科学技術の進歩、安全・安心に対する国民の関心の高まり、ものづくりを中心とした産業競争力の向上における正確な計量の重要性の高まりなどに配慮しつつ、適正な計量の実施の確保を司る計量法を中心とする我が国の計量行政の在り方について、次の事項につき、意見を示されたい。

1. 次の諸点などを考慮しつつ、計量器の検査・検定等につき、科学技術に裏打ちされた合理的、効果的かつ持続的な制度、体制はいかにあるべきか。
 - ・現在の制度が想定していない技術の登場、取引形態の多様化
 - ・国、地方自治体における行政改革と規制改革の動向
 - ・自治事務化の趣旨の反映と地域住民の関心の動向
 - ・WTO など国際ルールや国際標準の整備の動向
2. 次の諸点などを考慮しつつ、商品の適正計量など消費者に身近な計量につき、科学技術に裏打ちされた合理的、効果的かつ持続的な制度、体制はいかにあるべきか。
 - ・事業者の適正計量を促すのは、厳しい消費者の目であるという視点
 - ・適正計量管理事業所制度の現状と課題
 - ・商品の包装段階における適正計量の確保と品質管理を重視した制度の合理性
 - ・インセンティブの付与により流通業者全体に品質管理を促す視点

3. 計量標準・標準物質の供給体制の整備、これらへのトレーサビリティの確保、計量制度の中核機関である産業技術総合研究所計量標準総合センター（NMIJ）、特定計量証明事業（MLAP）を含む環境計量証明事業等につき、次の諸点などを配慮しつつ、合理的、効果的かつ持続的な制度、体制はいかにあるべきか。

- ・国民の安全・安心に関わる各種技術規制に必要な標準物質等の供給の動向
- ・NMIJを頂点とした標準物質等に関する開発供給力の見通し
- ・国家計量標準等へのトレーサビリティ制度の普及状況

4. その他、科学技術の基礎である計量単位、計量士に係る制度等横断的な事項につき、次の諸点などを配慮しつつ、合理的、効果的かつ持続的な制度、体制はいかにあるべきか。

- ・科学技術の進歩に伴い、国際的に生まれる新しい計量単位への迅速な対応の必要性
- ・科学的専門的知識、技術・技能を有する人材の有効活用により、行政の合理化と効果的な制度運営を実現することの可能性